

東京電力株式会社

代表取締役社長 清水 正孝 様

福島第一原発事故についての要請書

平成 23 年 5 月 20 日

郡 山 市 議 会 議 長 熊谷 和年

郡山市議会 3.11 震災市民生活復興対策本部

本部長 渡辺 隆弘

去る3月11日に発生した東日本大震災に起因する東京電力福島第一原子力発電所の事故は、2か月を経過した今も収束の見通しが不確定のまま、子どもたちをはじめとする市民の生活のみならず、農業・商工業・観光等の各種産業へ多大なる影響を及ぼし、損害は日を追うごとに大きくなっております。

本市においては、放射能汚染による直接被害、さらには風評被害等により、様々な分野において多大な損害を被り、今後の経済活動及び市民生活に大きな影響を与えることは明白であり、大変憂慮すべき深刻な事態に陥っております。

また、郡山市内には、現在も2,400余名の方々が富岡町や川内村をはじめ県内各地から避難しており、平穏な日常と生活の基盤を失い、不自由な生活を強いられています。

このような状況の中、郡山市民をはじめ周辺住民の安全・安心を確保するため、下記事項について早急に対応するよう強く要請します。

記

- 1 原子力災害の収束は市民全ての切なる願いであります。新たに福島第一原子力発電所1号機における全炉心溶融の発生という憂慮すべき事態も発覚しており、**一日も早い事態の収束に向け、最大限の努力を尽くすこと。**
- 2 放射性物質の流出問題が発生し、**本市の基幹産業である農業、商業、工業、観光において、直接被害はもとより、風評被害等の影響による損害は甚大であり、速やかに補償を行うこと。**
- 3 本市においては、将来を担う子どもたちの健康を最優先に、放射線量の高い小中学校15校、公立保育所13所、幼稚園等39箇所の校庭、園庭の表土を除去し、現在、敷地内に仮置きしてあります。今後も引き続き、校庭等の表土除去を実施する予定であり、子どもたちの安全・安心な活動を確保するため、**貴社の責任において除去土の運搬及び処理を早急に実施するとともに、表土除去に要した費用の補償を行うこと。**

以 上